

令和8年度（2026年度）4月採用

姫路市学校司書採用試験案内 (会計年度任用職員)



■ 試験日時 令和8年2月19日（木）
(上記の間に個別に時間を指定します。)

■ 試験会場 姫路市役所「北別館」2階 北-205 会議室

■ 受験申込受付期間 令和8年1月13日（火）～2月6日（金）
(受験申込受付は、土日を除く。)

■ 受験申込先 姫路市教育委員会学校指導課
(姫路市役所「北別館」6階)
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
電話番号 079-221-2767

試験日等の変更がある場合は、姫路市ホームページにてお知らせする予定です。

採用職種・採用予定人数等

校種	職種	採用予定人数	主な職務内容
小学校 中学校 義務教育学校 特別支援学校 高等学校	学校司書	若干名	○非常勤職員として司書教諭を補助し、以下の仕事に従事します。 (1) 学校図書館の運営（学校図書館の開館、貸出し、レファレンス、図書委員会活動の支援等） (2) 学校図書館の整備（環境整備、蔵書管理等） (3) 学校図書館を活用した授業や調べ学習への支援、資料収集 (4) 市立図書館やボランティアとの連携 (5) その他、学校図書館に関して学校長が必要と認める業務

受験資格

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者で、次の(1)又は(2)のいずれかに当てはまるもの

- (1) 司書又は司書補の資格を有する者、または採用時点において資格取得見込みを含む。
- (2) 教員免許状を有する者（教員免許更新講習修了の有無は問わない。）、または採用時点において資格取得見込みを含む。

※地方公務員法第16条の欠格条項

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験手続

■ 必要書類

受験申込書 (表裏1枚)	本市教育委員会所定のもの (本人の自筆により記入し、写真を貼ること。)
資格を証明する書類	下記の1・2いずれかの書類 1 司書か司書補の資格を証明するものの写し 2 教員免許状の写し（教員免許更新講習修了の有無は問わない。） ※「資格を証明する書類に記載された氏名」と「受験申込書の氏名」が異なる場合は、氏名の変更を証明する書類（住民票等）を添付すること。
受験票	本市教育委員会所定のもの（写真を貼ること。）
受験票返送用封筒 (郵送申込の方のみ)	返送先を明記し、110円切手を貼った長3型の封筒

注1 上記必要書類に所定事項を記入し、姫路市教育委員会学校指導課（市役所「北別館」6階）まで郵送または持参してください。

なお、受験申込書は返却いたしません。

2 写真（縦4.5cm×横3.5cm、上半身無帽、正面、申込前3か月以内に撮影したもの）を上記の受験申込書及び受験票に貼って提出してください。

※写真是同じものを使用してください。

3 受験申込書及び受験票をインターネットによりダウンロードした場合には、白色でA4サイズの上質紙に両面印刷し、本人の自筆により各必要書類に記入の上、剥がれないように糊で写真を貼ってください。

■ 受験申込

受付期間	(持参) 令和8年1月13日(火)～2月6日(金)までの 9時00分から17時00分まで ※受験申込受付は、土・日を除く。
	(郵送) 令和8年1月13日(火)～2月6日(金) ※最終日の17時00分必着
受付場所	姫路市教育委員会 学校指導課 (姫路市安田四丁目1番地 市役所 <u>「北別館」</u> 6階 (TEL 079-221-2767)

選考試験

■ 日時

令和8年2月19日(木)

面接時刻は、受験番号により異なります。

受験票に面接時刻を記しますので、**面接開始10分前までに試験会場前へ来てください。**

■ 試験会場

試験会場	所在地、電話番号
姫路市役所 <u>「北別館」</u> 2階 北205－会議室	姫路市安田四丁目1番地 079-221-2767

※ 試験会場には公共交通機関等で来場してください。

■ 試験当日に持参するもの

受験票（持参しない人は受験できないことがあります。）

実技試験で使用する本

■ 試験内容

書類審査・面接及び実技試験

書類審査	受験申込書の記載内容を審査します。
面接及び 実技	グループ面接 実技（小学校1年生から中学校3年生までを想定して、想定した学年を対象にして 本の紹介を2分以内で実演していただきます。紹介する本を持参してください。）

■ 試験の結果

2月27日(金)を目途に、受験者全員に通知します。

また、補欠合格を決定する場合があります。補欠合格者は、合格者の辞退等により採用予定人員に欠員が生じた場合、また令和8年度途中において姫路市学校司書の欠員が生じた場合、成績順に繰上げ合格を決定します。

合格から採用まで

- 申込書の記載事項に不正があることが判明した場合には、合格（採用）を取り消します。

勤務条件等

- 身分 地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。
- 任用期間 令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで
※業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、公募によらず再度任用される可能性があります。
- 報酬 1時間につき1,367円～
※前年度から引き続き採用された場合、本市の同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じて、上記の報酬に加算があります（ただし、上限有り）。
※本市の規定に基づき、通勤手当、期末手当、勤勉手当が支給されます。
※自家用車で通勤する場合、それに伴う駐車料金は自己負担となります。
- 勤務日 原則として学校休業日以外の日
※高等学校勤務になった場合は、長期休業日に勤務があります。
- 勤務時間 午前8時30分から午後3時15分まで（実働6時間、休憩45分）
(高等学校は、午前10時から午後4時45分まで)
※学校の授業等により勤務開始及び終了時間が変更する場合があります。
- 勤務場所 姫路市教育委員会が指定する市立学校
※勤務校については、居住地から離れた地域（山間地や離島など）にある学校での勤務になる場合もあります。
- 年次休暇等 規定に基づき年次有給休暇等を付与します。
- 社会保険等 共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入します。
- 報酬等支給日 原則として翌月の15日
- その他 上記の勤務条件等については、制度改革等により変更する場合があります。